

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 28 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 秋田県由利本荘市万願寺1-8

氏 名 TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社

代表取締役 林 隆司

電話番号 0184-28-4369

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社 北上工場
事業場の所在地	岩手県北上市和賀町後藤2地割106番163
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	2022年度売上 323.9億円 (北上工場のみ)
③ 従業員数	1,206人 (北上工場のみ)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 別紙のとおり			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アセトン、廃ペースト、シンナー、メタノール、タール 取組は別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アセトン、廃ペースト、シンナー、メタノール、タール 取組は別紙のとおり

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
①現状		(これまでに実施した取組) —		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
②計画		(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
①現状		(これまでに実施した取組) —		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	—	
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
②計画		(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	-	
		自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
①現状		(これまでに実施した取組) --		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	-	
		自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
②計画		(今後実施する予定の取組) --		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	別紙のとおり t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
		再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
①現状		認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
		(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		

(第5面)

【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
【前年度（令和4年度）実績】		
電子情報処理組織の使 用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組等) ・電子マニフェストへ加入済み ・電子マニフェスト対応処理業者と契約済み	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

<2023年度報告書>

多量排出事業者 産業廃棄物処理計画

<2023年度報告書>

多量排出事業者 特別管理産業廃棄物処理計画

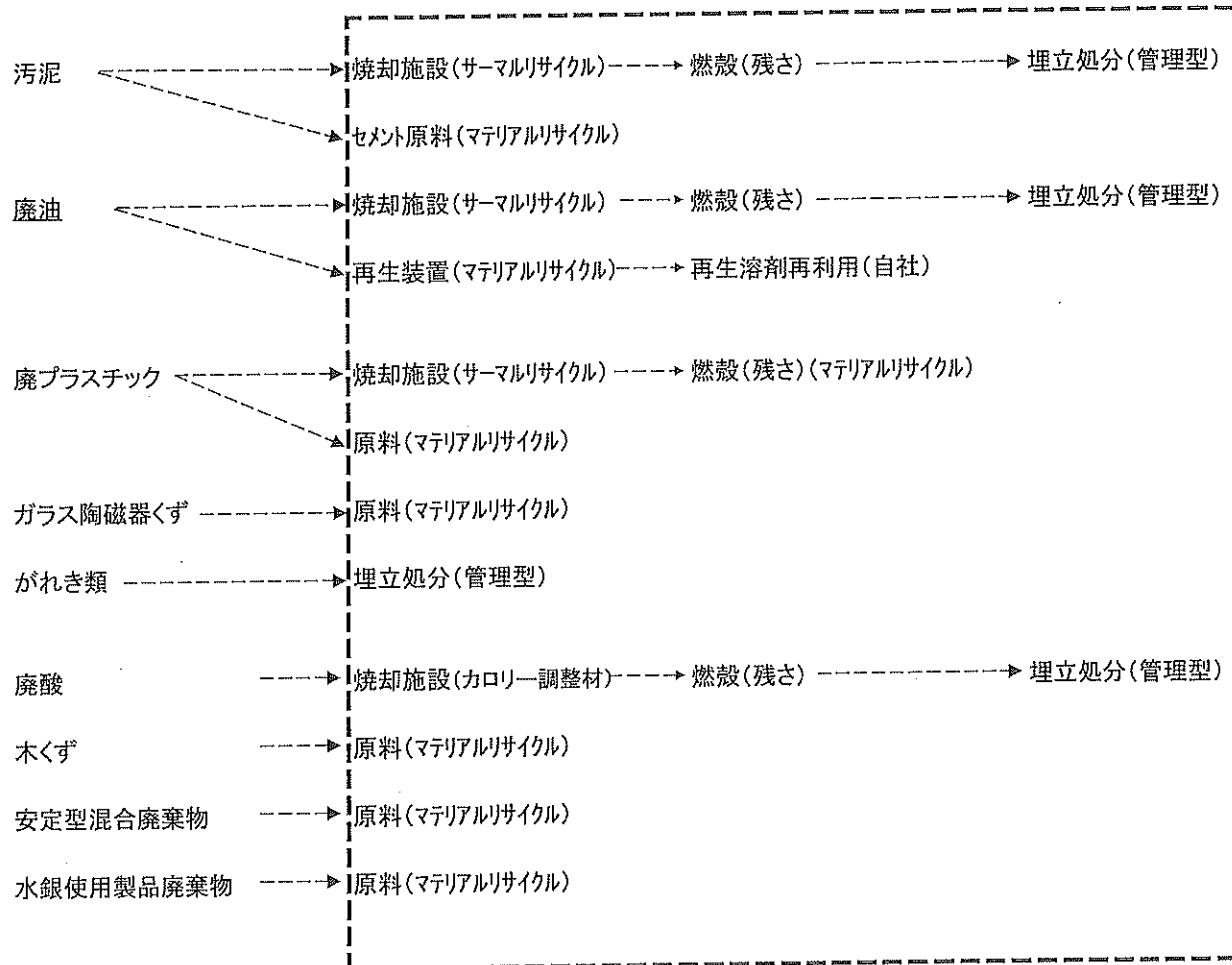
2023年6月27日作成

TDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社 北上工場

3. 当該事業場において現に行つてゐる事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

→ 排出物処理の流れ
 | 委託処理部分の範囲
 下線…特別管理産業廃棄物



4. 処理に係る管理体制に関する事項

環境管理統括者 所属:TDKエレクトロニクスファクトリーズ(株)北上工場 職: 工場長									
廃棄物管理担当	組織名: 安全環境施設二課								
役割	<table border="1"> <tr> <td>環境管理委員会</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長…工場長 ・委員…関連部署員 ・事務局… 安全環境施設二課 </td></tr> <tr> <td>環境管理統括者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 </td></tr> <tr> <td>廃棄物管理担当</td><td> <table border="1"> <tr> <td>安全環境施設二課</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項 </td></tr> </table> </td></tr> </table>	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長…工場長 ・委員…関連部署員 ・事務局… 安全環境施設二課 	環境管理統括者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 	廃棄物管理担当	<table border="1"> <tr> <td>安全環境施設二課</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項 </td></tr> </table>	安全環境施設二課	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長…工場長 ・委員…関連部署員 ・事務局… 安全環境施設二課 								
環境管理統括者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 								
廃棄物管理担当	<table border="1"> <tr> <td>安全環境施設二課</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項 </td></tr> </table>	安全環境施設二課	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項 						
安全環境施設二課	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項 								
<u>環境管理推進組織</u>									
<pre> graph TD Director[社長] --- Supervisor[環境管理統括者 環境管理責任者] Director --- Auditor[主任監査員] Supervisor --- Committee[環境管理委員会] Committee --- Education[教育ボランティア部会] Committee --- Energy[省エネルギー部会] Committee --- ZeroEmission[ゼロエミッション環境リスク管理部会] Energy --- Manufacturing[製造部] ZeroEmission --- Other[他部門は省略します] Manufacturing --- EM[環境管理部 (廃棄物管理部署)] </pre>									

5. 排出の抑制に関する事項

①現状

(これまでに実施した取り組み)

廃棄物の種類			削減量(t/年)	具体的取り組み
産業廃棄物	汚泥	電極	▲0.25	付着量低減による内部電極使用量の削減 大形状品種 取得数UPによる耳端部廃棄量削減
特別管理 産業廃棄物	廃油	洗浄溶剤	▲2.75	設備洗浄時間の短縮により溶剤を削減する。

②計画

(今後実施する予定の取組)

排出物削減 → 前年度対比 3.0%

- ・歩留/全排出量の削減
- ・溶剤使用量の削減
- ・プラスチックに代替する素材及び工夫されたプラスチック使用製品を検討

6. 分別に関する事項

○具体的取り組み

各工程でそれぞれ容器ごとに廃棄物を分別し、排出場所にも明確な分別表示を行う。
また、必要に応じて全従業員を対象に廃棄物に関する教育を実施する。
ゼロエミッション部会による廃棄物業者見学を行い、処理方法を学ぶことで
分別の重要性についての教育を行う。
以上を継続的に行っていく。

10. 処理の委託に関する事項

①現状(令和4年度実績)

(これまでに実施した取り組み)

廃油の一部、汚泥、廃プラの一部以外について、2021年度より優良認定処理業者への処理委託としている。 再生利用業者への処理委託継続

		全処理 委託量 (t)	優良認定処理 業者へ の処理 委託量	再生利 用業者 への処 理委 託量	認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行 う業 者への処 理委 託量	認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行 う業 者への処 理委 託量
廃油	廃溶剤	1,806.7	191.9	1,614.8		
	廃ペースト他	146.3	128.1	18.3		
	小計	1,953.1	320.0	1,633.1	0.0	0.0
特別管理産業廃棄物 小計		1,953.1	320.0	1,633.1	0.0	0.0
汚泥		468.7		468.7		
	小計	468.7	0.0	468.7	0.0	0.0
廃プラスチック		1,622.2	1,541.8	80.3		
	小計	1,622.2	1,541.8	80.3	0.0	0.0
ガラス 陶磁器くず		10.3	10.3			
	小計	10.3	10.3	0.0	0.0	0.0
安定型混合 廃棄物		6.3	6.3			
	小計	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0
木くず		1.9	1.9			
	小計	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0
廃酸		13.4	13.4			
	小計	13.4	13.4	0.0	0.0	0.0
がれき類		0.0	0.0			
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品 産業廃棄物		0.3	0.3			
	小計	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物 小計		2,123.0	1,573.9	549.0	0.0	0.0
合計		4,076.0	1,893.9	2,182.1	0.0	0.0

②計画

(今後実施する予定の取組)

再生利用業者への処理委託継続

		全処理 委託量 (t)	優良認定処理 業者へ の処理 委託量	再生利 用業者 への処 理委 託量	認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行 う業 者への処 理委 託量	認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行 う業 者への処 理委 託量
廃油	廃溶剤	1,915.0	211.0	1,704.0		
	廃ペースト他	155.0	155.0			
	小計	2,070.0	366.0	1,704.0	0.0	0.0
特別管理産業廃棄物 小計		2,070.0	366.0	1,704.0	0.0	0.0
汚泥		495.0		495.0		
	小計	495.0	0.0	495.0	0.0	0.0
廃プラスチック		1,720.0	1,643.0	77.0		
	小計	1,720.0	1,643.0	77.0	0.0	0.0
ガラス 陶磁器くず		10.0	10.0			
	小計	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
安定型混合 廃棄物		6.5	6.5			
	小計	6.5	6.5	0.0	0.0	0.0
木くず		2.0	2.0			
	小計	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
廃酸		14.0	14.0			
	小計	14.0	14.0	0.0	0.0	0.0
がれき類		0.0	0.0			
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品 産業廃棄物		0.5	0.5			
	小計	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物 小計		2,248.0	1,676.0	572.0	0.0	0.0
合計		4,318.0	2,042.0	2,276.0	0.0	0.0

2023年度 特別管理産業廃棄物および産業廃棄物の処理計画

(今後実施する予定の取組)

生産数が上がって廃棄量は増える見込みだが、下記の取り組みを実施して廃棄物抑制を推進する。

- ・廃棄物を抑制する為に製品の歩留向上に努める。

- ・廃棄物になる部材の使用量を削減する為の製造方法を検討する。

	2022年度 廃棄物処理 計画量 (t)	①産業廃棄 物発生量	②自己直接 再生利用量	③自己直接 埋立処分又 は海洋投入 量	④自己中間 処理量	⑤自己中間 処理残さ量	⑥自己中間 処理後再生 利用量	⑦自己中間 処理後直接 埋立処分ま たは海洋投 入量	⑧委託処分量		
									再生	中間処理 (再生以外)	最終処分
廃油	廃溶剤	1,915.0	1,915.0						1,723.5	191.5	
	廃ペースト他	155.0	155.0							155.0	
	小計	2,070.0	2,070.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,723.5	346.5	0.0
特別管理産業廃棄物 小計		2,070.0	2,070.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,723.5	346.5	0.0
汚泥		495.0	495.0							495.0	
	小計	495.0	495.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	495.0	0.0
廃プラスチック		1,720.0	1,720.0						1,273.0	447.0	
	小計	1,720.0	1,720.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,273.0	447.0	0.0
	ガラス 陶磁器くず	10.0	10.0							10.0	
安定型混合 廃棄物	小計	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	
		6.5	6.5							6.5	
	小計	6.5	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	0.0
木くず		2.0	2.0							2.0	
	小計	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0
	廃酸	14.0	14.0							14.0	
がれき類	小計	14.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	0.0
		0.0	0.0							0.0	
	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品 産業廃棄物		0.5	0.5							0.5	
	小計	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
	産業廃棄物 小計	2,248.0	2,248.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,273.0	975.0	0.0
合計		4,318.0	4,318.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,996.5	1,321.5	0.0